

各 位



令和7年3月21日

会 社 名 **株式会社 UEX**
代表者名 代表取締役社長 秀高雅紀
(東証スタンダード コード 9888)
問合せ先 執行役員経営企画部長 原 島 浩 樹
TEL (03)5460-6500

再発防止策および関係者の処分に関するお知らせ

当社は、令和7年2月6日付で公表した「第三者委員会の調査結果報告書受領に関するお知らせ」において、今後の対応としておりました再発防止策の策定および関係者の処分につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 再発防止策について

(1) 経営トップおよび経営層の再発防止への継続的な取り組み

経営トップおよび経営層が中心となり策定した再発防止策の実行に際しては、不正は許さないという強い意志を持ちトップメッセージを継続的に発信することにより再発防止策の社内への浸透を図ってまいります。

(2) コンプライアンス意識の向上

社内取締役、執行役員および全ての従業員を対象とし階層別にコンプライアンス研修を実施いたします。また、毎年実施している従業員満足度調査によりコンプライアンスに対する従業員の意識を把握し、実効性を高める対策に取り組んでまいります。

(3) 内部統制および管理体制の強化

内部統制委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会の3委員会が有効な機能を発揮するよう再構築してまいります。

(4) 内部通報制度の運用強化

内部通報制度につきましては、通報窓口の見直しなど従業員が安心して通報できるよう規程の改訂を行うとともに、その規程の周知に取り組んでまいります。

(5) 人材の流動化

組織をまたいだ人事ローテーションを意識した人事政策により、業務の属人化を防ぐとともに不正が起こ

りにくい環境を整えてまいります。

(6) 規程などの見直しによる不正の予防

与信管理や債権管理に関する諸規程などの見直し、システム上のチェック強化により、かかる不適切な取引の防止に努めます。

(7) モニタリング体制の整備

必要十分な監査が実行できる体制を再構築し、策定・実施した対策の運用状況、有効性の評価を継続的に
行い再発防止に取り組んでまいります。

2. 不正行為に関与した従業員等の処分等について

貿易部	部長（当時）	令和7年2月連結子会社代表取締役辞任
貿易部 貿易チーム	管理職	懲戒解雇
貿易部 貿易チーム	一般社員	譴責

3. 役員について

代表取締役社長（当時）	月額報酬固定部分の30%返納	3か月
取締役 専務執行役員（当時）	月額報酬固定部分の20%返納	2か月
執行役員 貿易・海外事業担当（当時）	令和6年6月退任	

以上